

大和市告示第90号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づく告示（平成28年大和市告示第48号）の一部を次のとおり訂正する。

平成29年3月31日

大和市長 大木 哲

福田相模原線2号	旧	下鶴間字丁四号4258番1先	中央五丁目454番5先	7.28 ~20.38	4327.31
	新	中央林間西一丁目4258番1先	中央五丁目454番5先	7.28 ~20.38	4327.30